

グローバル経済下の地域産業まちづくりの現状と課題 ： 宮崎県綾町の事例を中心に

著者	井上 宏
雑誌名	東邦学誌
巻	33
号	2
ページ	57-67
発行年	2004-12-17
URL	http://id.nii.ac.jp/1532/00000051/

グローバル経済下の地域産業まちづくりの現状と課題 —宮崎県綾町の事例を中心に—

井上 宏

目 次

はじめに

- I 現代資本主義と地域産業
 - II 地域の産業・まちづくりを進める宮崎県綾町
 - III 綾町まちづくりの特徴
 - IV 綾町に見るまちづくり運動推進の諸制度と実態
- むすび —地域づくりの課題

はじめに

今日、日本経済が低迷するなかで、大企業経営の矛盾が深まり、大企業の倒産という事態も見られるようになって、日本経済の再生・発展のためには、大企業経営に対する社会的規制を行うと共に、地域産業の活性化を図ることがきわめて重要になり、地方の時代が叫ばれるようになってきている。

こうした状況のもとで、積極的にまちづくりを進めている地域の実態を中心に、まちづくりの方法や課題を明らかにすることは、日本経済の活性化をはかるためばかりでなく、今後の日本経済の持続的成長、国民生活の安定的発展のためにもきわめて重要なことである。

そこで本稿では、宮崎県の綾町の事例を中心に、地域社会と産業発展のあり方を考察すると共に、21世紀の革新的コミュニティー経営論の課題を明らかにして行くことにする。

I 現代資本主義と地域産業

現代資本主義経済の最大の問題は、機械制大工業の発展さらには「IT革命」によって、きわめて高度に発達した社会的生産力が、多国籍企業を中心とする国際的な巨大企業・資本によって占有され、独占的に利用されるなかで、経済や市場がグローバル化し、そのなかで独占的大企業が生き残りをかけた激しい競争・メガコンペティションを展開するに至り、巨大・多国籍企業のもとへの生産と資本の極端な集積・集中をもたらしているところにある。

こうした巨大企業のもとへの資本・生産の集積とその支配・収奪体制の拡大のもとで、地域の非独占的中小零細企業や勤労市民の生活の基盤が奪い去られ、地域社会の貧困化・過疎化が進行している。国際的な規模で進行している「南北問題」をはじめ、失業者や生活困窮者の増大、日本における地方の過疎化、中小企業や地域産業の破綻、さらには地球規模での資源の浪費や自然環境破壊などは、いずれもこうした現代巨大企業のグローバル体制が生み出している問題である。

しかもこうした巨大企業体制は、国際的規模での過剰生産を生み出し、出口の見えない慢性的な長期不況を生み出している。そこでは超過剰となった巨額の資本が、実体経済領域で使い

道を見出すことができず、お金で（他の種類の）お金を売り買いするマネーゲームへと走り、国際的な規模でカジノ経済を拡大し、世界経済そのものを腐敗へと導いている。IMFも認めているように、1990年代末のアジア経済危機は国際的な投機集団・ヘッジファンドの経済活動の結果産み出されたものであったことが明らかにされているところであるし、また、今日の経済的混乱や不透明な経済、企業経営の不安定性や腐敗現象など、現代経済の大きな問題の多くは、いずれもカジノ経済体制が産み出しているものである。今日、日本経済危機の元凶となっている巨額の不良債権問題をはじめ、そごう百貨店やスーパー・ダイエーの経営破綻、長銀¹⁾日債銀、北海道拓殖銀行などの巨大銀行の倒産も、彼らがカジノ経済体制にあやかり、投機的に事業の拡張を図り、あるいは株式や土地、為替などへの投機をすすめ、マネーゲームを展開した結果によるものである。言うまでもなく、こうした問題は巨大企業経営そのものを破綻に導くばかりでなく、世界経済それ自体を破壊へと導くものである。

勿論、このようにすでに自立的な発展力を失ってきている大企業に対しては、社会的に公正な視点に立つ民主的規制が必要であるが、他方、これまでこうした巨大企業体制のもとでのその発展が阻害され、抑制されてきた中小企業や地域産業については、その再生を計ることが必要である。竹下内閣のもとでのふるさと創生政策やその後の地方の時代の中での中小企業の役割の見直しは、国の経済政策としても進められるようになってきているのはそのためである。

しかし残念ながら、その地域経済・中小企業対策は、基本的にはこれまでの大企業体制を補完・強化するための中小企業対策に留まり、地域、中小企業の独自の役割に基づく自立的発展を促すまでには至っていない。

そこで次に、大企業体制に頼ることなく、自立的発展の視点から地域産業の開発・発展を進め、新しいまちづくりを進めてきている宮崎県綾町のまちづくりの実態をもとに、地域産業や社会のつくり方や課題を明らかにして行くことにする。

II 地域の産業・まちづくりを進める宮崎県綾町

1. 戦後期の綾町の状況

綾町は宮崎市から大淀川をさかのぼること約20キロ、綾南川と綾北川の合流地点の扇状地に形成された2千数百戸からなる小さな集落の町である。その総面積は10,000ヘクタール弱(9,521ha)で、その8割は国有林と県有林で占められてる。そうした自然条件のなかで、産業と言えは山林関係が大半を占め、林業と並ぶもう一つの主要産業としての農業は、耕地面積で全体の9%、綾町GDPにして4分の1程度でしかなく²⁾、こうした農林業の傍らで、人々はお茶や織物、味噌、醤油、酒などの日用品や嗜好品を自家生産するといった、日本の多くの地域で見られる農山村特有の町である。

第2次大戦後、こうした綾町にも日本経済の復興の波が徐々に押し寄せ、住宅やビルの建設も進み、木材に対する需要が増大して行くなかで、山林の伐採や製材、出荷など、林業を中心として雇用労働が増え、僅かながらも町の発展が見られた。

しかし、もともと綾町の山林は殆どが国有林で町民の山はあまり無く、林業による町民の収入は主として就労による賃金収入のみで、大きく潤うことはなかったし、それに加えて、日米相互防衛援助協定(1954年)に基づく産業振興政策とも合わさって進められた当時の日本産業の重化学工業化とそのもとでの日本経済の高度成長政策は、林業においても機械化を押しすすめ、その結果、林業従事者は減少傾向をたど

った。しかも日本経済の発展のもとで国際関係が進むなかで、価格の安い外材の輸入が増大し、建築資材としては外材を使ったベニヤ板や合板材が普及して行き、国内産木材に対する需要が激減し、木材価格が低下していくなど、日本の山林業が衰退の一途を辿るなかで、林業を最大の産業としてきた綾町もまた急速に貧困化して行った。

こうして日本の多くの地域社会と同じように綾町経済も衰退し、町民の暮らしが破壊されていくなかで、綾町人口は「昭和35年から40年の5年間に半分ほどに落ち込み」、当時の町長・郷田実氏によれば、「夜逃げの町」³⁾とさえ呼ばれる状況になっていた。

2. 新しいまちづくりのはじまり

折りしも、綾町では山林伐採の計画が政府・営林署から提示されてきた。これに対して、綾町の現状に展望を見出し得ないでいた多くの町議会議員や、目先の利益に駆られて政府の山林開発に賛成の意向を示す業者、「お上の意向」に従順に従うことを良しとした住民はこぞってこの政府計画に同調していった。

こうした時期に、前町長の推薦を受けて新町長に当選した郷田実氏は、この政府計画が綾町の将来的発展にとって決してプラスにはならないことを悟り、政府・営林署の方針に真っ向から反対し、立ち向かうことになった。それは一

見町長の傲慢な独断とも受け取られて、多くの人の反感を買うことも多かった⁴⁾。しかし、郷田実氏は、自らが進めるまちづくりこそが自然と社会の理に叶ったものであること、したがってそれによって町は必ず発展するという確信のもと、反対者の抵抗を押し切って、自らの政策の意義を住民の間に宣伝し、住民の理解と協力を得ることに努めた。

郷田氏はその手始めとして、自らも所属していた消防団・青年団に呼び掛け、自らのまちづくり方針を示しながら、それへの協力を確保し、また後述する「自治公民館制度」⁵⁾を利用して、広く一般住民との対話や学習会を展開し、郷田町政が採っているまちづくりの科学的正当性を宣伝し、自らの新しいまちづくり方針に対する住民の支持を取り付け、それによって政府計画に反対する住民の意思を築き上げて行ったのである。

やがてその方針は成功し、表1に示すように、その後は人口の減少傾向は止まり、とくに世帯数は30パーセント以上も増え、また、全国的には衰退の傾向にあった製造業関係も表2に示すように順調な発展を示し、1970年を基準として見ると、2000年には製造業（第2次産業）関係の就業人口はほぼ2倍に増えるなど、綾町は一般農山村には見られない発展を遂げ、さらに時期は遅れるが、後で見るように1986年以降、観光客も急速に増加し、8年間で3倍近く

表1 綾町人口・世帯数の推移

(単位：人および世帯)

	1965 昭和40	1970 45	1975 50	1980 55	1985 60	1990 平成2	1995 7	2000 12	2001 13
人口	8,419	7,748	7,339	7,261	7,309	7,385	7,419	7,596	7,583
転入		492	478	435	401	325	369	393	—
転出		753	486	429	341	303	325	322	—
世帯数	2,045	2,023	2,096	2,159	2,258	2,454	2,564	2,689	2,732

出所：『綾町プロフィール』（宮崎県綾町役場）および綾町教育委員会「研修資料」（平成14年）（国勢調査より）

表2 綾町産業別就業人口の推移

(単位：人)

	1970 昭和45	1975 50	1980 55	1985 60	1990 平成2	1995 7	2000 12	70年基準 増加率
就業者総数	4,020	3,677	3,768	3,730	3,881	3,994	3,883	96%
第1次産業 (全就業者比)	2,237 55.6	1,692 46	1,411 37.5	1,334 35.8	1,167 30.1	1,087 27.2	972 25	43%
農業	1,987	1,465	1,255	1,200	1,065	1,005	916	46%
林業	241	199	139	123	98	78	53	22%
漁業	9	28	17	11	4	4	3	33%
第2次産業 (全就業者比)	652 16.2	785 21.3	1,067 28.3	1,053 28.2	1,275 32.8	1,164 29.1	1,087 28	167%
鉱業	3	9	11	3	4	4	7	233%
建設業	376	460	583	467	606	556	538	143%
製造業	273	316	473	581	665	604	542	199%
第3次産業 (全就業者比)	1,131 28.2	1,200 32.3	1,290 34.2	1,343 36	1,439 37.1	1,743 43.7	1,824 47	161%
卸・小売業	450	480	534	530	513	640	591	131%
サービス業	563	610	667	700	823	988	1,107	197%
公務	118	104	89	107	103	114	123	104%
その他	0	6	0	6	0	1	3	

注：増加率は1970年基準で2000年を示す。

出所：『綾町プロフィール』4ページ。(国勢調査より)

にまで増えている。

では、こうした綾町のまちづくりは、果たしてどのように進められたのであろうか、そのまちづくり成功の鍵はどこにあったのか、以下それに付いて検討して見よう。

Ⅲ 綾町まちづくりの特徴

1. 政府の山林開発に抵抗してのまちづくり

すでに述べたように、郷田実氏が町長に就任した時期は、日本政府・営林署より綾町山林(国有林)の伐採が発表され、綾町が自然資源の大半を(売り払う)失うかどうかの瀬戸際に立たされていた時期であった。

町民の間では、この山林伐採を雇用促進・地域活性化の絶好の機会として捉えようとするものと、山を自然財産として守ろうとするものに意見が2分され、とくに町議会議員の多くは、当時の日本列島の急速な経済的発展を促していた産業の都市集中化と地方の過疎化の進行の中で、綾町の将来に展望を見出しえず、殆ど政府・営林署の言うがままに伐採の方向へと傾いていた。

これに対して町長は、山林の伐採で一時的な経済効果は見られても、そのあとは「裸山が残るだけ…それは何百年にわたって綾の自然を育ててきた自然林の破壊を意味する。」人がそ

ここで生を受け、長い人生の出発点として常に生きることへの実感を与え続けてくれる「故郷の見慣れた自然の風景」、その自然が与えてくれた綾特有の生活資料「黄金の鮎」や産業（漆器、絹織物、酒その他）、それらを育ててくれた綾山林の常緑広葉樹、とくに照葉樹林が無くなることは、綾住民の生活が奪われることを意味するという結論に達し⁶⁾、営林署に対して山林伐採の中止を申し入れることにした。

2. 新しいまちづくりのための住民運動の展開

しかし、そのためにはまず町住民の支持を取り付けることが必要であった。そこには目先の利益に操られて、政府の山林開発に賛成の意向を示す町議会議員や「お上の意向」に従順に従うことを良しとした当時の一般住民の意向や政府方針に反対する郷田町長の政策を傲慢とものしる者があるなど、こうした「内なる敵」との戦いが必要であった。

そこで郷田町長は新たなまちづくりへ向けての住民運動を展開するための手始めとして、自らが提唱するまちづくりの基本理念について住民の理解を取り付ける必要から、住民との対話活動に乗り出した⁷⁾。

(1) 郷田町長の新しいまちづくり理念

郷田町長は、自らのまちづくりの出発点として、中尾佐助氏の「照葉樹林文化論」から学んだ自然科学的原理である照葉樹林と植物生態系およびその地域特有の民族文化の関係をもとに、綾町が照葉樹林とともに発展してきていることを科学的に確認し、綾のまちづくりにとって照葉樹林はどうしても必要であり、守らなければならない自然環境であると心に決めたのである⁸⁾。

それによれば、①照葉樹林はヒマラヤの南麓から東南アジア北部の山地、中国雲南高地、そして日本列島の西南部にまたがる温暖な山地に

広がる樹林帯であり、②そこはカシ、シイ、クス、ツバキ、タブなど、葉の表面が輝いている常緑樹・「照葉樹林」によって覆われ、③その樹林帯には人間は言うまでもなく、昆虫や小鳥、猪や鹿、猿などの草食を主とする哺乳類が生息し、④木の葉の落葉と動物の糞尿が肥沃な腐食土をつくり、地中にミネラルや植物性プランクトンを繁殖させ、⑤それが山から流れ出す水・川に運ばれて下流の土壌を肥沃にし、魚や海草の栄養分となり、⑥豊富な農産物や海産物を生み出す基になっていると言うものである⁹⁾。

たとえば綾地域には古くから茶、みかん、びわ、しそ葉の自然生育が見られ、また、綾川でとれる「黄金の鮎」¹⁰⁾はこうした自然環境のなかで生息・繁殖しているものである。こうした自然に触発されて、綾では餅・お茶・酒類・醤油・こんにゃく・納豆・絹などの食文化や産業が発展してきているが、それらはいずれも照葉樹林帯の生活文化の特徴をなすものであり、そうした産業は稲作文化に先行して発展してきているということに町長は確信を抱き、自然と社会の破壊によって衰退しつつある綾町にとっては、どうしてもこうした自然を活かしたまちづくりが必要であり、また可能であることに確信を強め、自らのまちづくりの原点に据えていったのである¹¹⁾。

(2) 住民運動の拠点づくり

郷田町長はこの確信を、自らが長年所属し、協力して町の安全に携わってきた消防団員をはじめ、町職員、町議員その他会う人ごとにこうした考えを話し、また、第2次大戦後の地域づくりの一環としての住民活動の拠点となっていた公民館を利用しながら、自らのまちづくりの理念や方針についての対話活動を展開し、それを通じて自らのまちづくりについての住民の理解を広く求めつつ、営林署による山林伐採計画

に反対する町民の意思を形成して行き、ついに政府の山林伐採計画を断念させることに成功したのである。こうしていよいよ綾町の新しいまちづくりが始まった。

3. 新しいまちづくりの具体的展開

(1) 自然生態系を生かした有機農業の育成

すでに明らかなように、綾町のまちづくりは自然的・伝統的な地域資源（自然・住民・地域産業）を生かすことから始まったが、その延長線上にあったのが有機農業の育成である。

綾町の自然資源は、豊かな照葉樹林とそれが排出する豊かで上質の水であり、その水が育む農水産林業資源である。なかでも農業は綾町の基本的産業の一つをなしているが、第2次大戦後の農業の近代化のなかで、人手のかからない化学肥料や農薬に頼る合成化学農業が基本となり、農産物の多くは農薬づけとなっていた。しかし、この合成化学農業が人体に悪い影響を与えることが社会的に知られるようになるなかで、すでに早くからその危惧を感じ取っていた農業者やその関係者の間では、無農薬・有機農業への回帰の機運が高まって行った。

それと同時に、都市を中心とする工業生産の発展が農村から一番の働き手である若者を奪いとり、農村地域は「3ちゃん農業」¹²⁾と呼ばれるような農業を強いられるようになり、農村地域の過疎化が日本の農業社会の大きな問題となって行くなかで、自然への関心を高めてた綾町は、新たな農業振興策として健康保持と遺伝毒性を除去する農法への関心を強め、昭和53年には人や畜産の排泄物や残飯などを基にした自給肥料供給のための町施設（液肥工場）を造り、昭和60年には有機農業畜産物宮崎直売センターを開設し、昭和63年には「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定するなど、町を挙げて有機農業の発展に取り組んで行ったの

である¹³⁾。その後、アトピーなどの健康破壊が日本社会の大きな問題となり、食品公害の元凶として農薬の多用化に反対する国民意識が強まると同時に、自然食品に対する社会的需要が高まるなかで、こうした有機農業への先駆的な取り組みは綾農産物に対する社会的評価を大きく高め、その後の綾町の農業の発展を支えるものとなった¹⁴⁾。

化学肥料を前提とした近代農業から、ある意味では伝統的農法である住民の健康、人類社会の健全な発展に適った有機農業への転換は、郷田町長の自然と社会の共存関係論をもとにしたまちづくり政策の大きな成果とすることができる。

(2) 伝統的産業技術を現代に活かす産業観光 テーマパーク・酒泉の杜

さらに自然と社会の資源・技術を現代に活かす方法として、伝統産業の掘り起こし・育成がある。本来、伝統的産業と技術はその地域に特有な地域資源とそれと結びついた人間の営みのなかで発展してきたものであるから、地域の自然や社会を守り育てるための施策として、伝統産業の掘り起こしを狙った産業観光の拠点「酒泉の杜」¹⁵⁾の建設は、綾のまちづくりにとっては自然な流れであった。それは、綾町における客寄せのための単なる産業観光テーマパークであるばかりでなく、この地方が有する広大な照葉樹林の山を背景に、湧出される豊富な名水（豊かな自然）と地域社会との自然な関係を取り戻すことを狙った綾町の地域産業まちづくり政策に応えた民間企業の共同の産物であり、ここでは古くから綾町に伝わる伝統産業を掘り起こし、それを再び町の産業として再生させる役割を担うものとして作られたもので、その意味で酒泉の杜は名実共に綾町産業の振興の一大拠点となっているところに、それが持つ大きな特徴とその意義を見出すことができる。

表3 綾町観光客入り込み数の推移

	1986 昭和61	1988 63	1990 平成2	1992 4	1994 6	1996 8	1998 10	2000 12	2002 14
観光客	360,000	383,000	452,000	476,000	508,000	1,140,000	1,121,000	1,112,000	1,023,282
県内客	265,000	269,000	317,000	307,000	194,000	457,000	448,400	550,797	471,913
県外客	95,000	114,000	135,000	169,000	314,000	683,000	672,600	561,203	551,369
酒泉の杜		29,708*	347,400	302,000	448,283	1,024,424	1,010,043	1,001,694	921,885

* (酒泉の杜)は雲海酒造の見学者数
出所：綾町役場内部資料より。

そこでは雲海酒造が有していた焼酎を中心とする清酒やワイン、ビール、リキュールなどの醸造技術と地元有機農業によって産出される良質の米や果実などを原料に、独自ブランドの酒類を生産し、今やその製品は全国的にその名を知られるようになってきている。とくに酒泉の杜製品には、地域の農家などで醸造される多様な果実酒を原酒としているものも多く含まれており、その結果、一般の酒造業では味わえない多様な果実酒が産み出され、醸造工房脇に備え付けられた試飲用モルトの数は数十種類にも及び、観光客の人気を集めている。

その結果、綾町そして酒泉の杜を訪れる観光客は増加の一途をたどり、表3に示すように、酒泉の杜創業の翌年（1990年）には、それまで20万人程度であったものが、¹⁶⁾ 一挙に75パーセント増の35万人にまでも押し上げられ、1996年には酒泉の杜入場者は初期（雲海酒造期）の30倍、100万人を超えるまでになっている。それは、まさに綾町産業の普及と観光客を呼び寄せる観光スポットとしての役割を遺憾なく発揮するものとなっている。

しかも酒泉の杜は、このようにして綾町の中に多くの酒類の醸造業者を生み出しているばかりではない。酒造業以外でも、この地域に古くから育ってきていた織物や木竹工芸、陶磁器などの各種の工房が建設され、伝統的工芸技術の

掘り起こしと育成の拠点としての役割も果たしており、そこから多くのさまざまな職人や働き手を生み出している。たとえばガラス工房一つを見ても、そこでは350人もの人が働き、次代を担う職人的働き手が育てられている¹⁷⁾。こうして綾町では、表2に見るように製造業が増大し、1970年（昭和45年）の従業者を基準にして見ると、現在ではほぼ2倍に増加している。今日重化学工業を中心とする産業規模が巨大化し、あらゆる産業が都市周辺へ集中するなかで、多くのところで地域産業が破壊され、地方の製造業が衰退してきている状況のなかで、綾町のような小さな山村で、むしろ製造業が活発化し、発展してきているということはまさに驚くべきことである。

IV 綾町に見るまちづくり運動推進の諸制度と実態

1. 新しいまちづくりへ向けての自治公民館制度
すでに見たように、綾町は自然と人間の共生を基本に、有機農業や伝統的産業工芸を発展させるなど、数多くの優れた地域産業や社会制度を生み出してきている。こうした地域まちづくりは、巨大企業を中心とする中央集権的市場（社会）支配構造が生み出す地域市場・社会の破壊に抗して展開される地域市場・社会を守ろうとする地域住民・営業者の要請と結びついて

こそ、真の意味で発展できることを示す一つの模範的事例と言えよう。

ところで、綾町においてこの様なまちづくりを住民の側において支え、それを推進している母体は自治公民館制度である。そこでは、それまで行政の末端機関として存在していた世襲的区長制は廃止され、代わって選ばれた地区公民館長は、住民自治の立場に立って地域の振興と住民福祉の向上のための推進役として、住民との話し合いと要望を取りまとめ、また、事業計画や予算編成を行ない、実践活動の母体としての自治公民館の組織づくりを進めるなど、まさに住民本位のまちづくりの推進役を果たすものとなっている。

なお、その際のまちづくりの基本理念として、次に示すような「住民憲章」が作られており、それを推進することが公民館長の重要な役割とされている。

(1) 綾町の住民憲章（昭和58年制定）

- ①自然生態系を生かし育てる町にしよう。
- ②健康で豊かな活力ある町にしよう。
- ③青少年に誇りと希望をいだかせる町にしよう。
- ④生活文化に創意と工夫をこらす町にしよう。
- ⑤思いやりとふれあいで明るい町にしよう。

このように綾町の住民憲章は、自然生態系を活かした健康で文化的なまちづくりを目指すものとなっており、それが公民館長や行政ばかりでなく、事業者を含むすべての綾町の住民が目指すべき活動目標となっていることは当然であるが、とくに綾町まちづくりの優れているところは、こうした町理念・目標が自治公民館制度を通して常に住民の間で確認され、現実にそれを活かすさまざまな工夫が、住民本位で展開できるようになっているところにある。

では、自治公民館制度は実際にどのように運営されているのであろうか、次にその実態を見てみよう。

(2) 学習とまちづくりの自治公民館制度

人は学習によってさまざまなことを学び、成長して行くものである。まさに学習は人間と社会を発展させる知的精神的基礎を作り上げるものである。とくに「科学（頭脳労働）の直接的生産力化」¹⁸⁾が進んできている現代社会においては、それは単なる知識としてだけではなく、その住民の知識・知恵が民主的な行政組織を媒介に、実際に綾社会の強力な発展力になっている。

ところで綾町自治公民館制度は町政推進の基本組織として位置付けられ、住民の全員参加によるまちづくりの拠点となり、館長を先頭に地域住民の自治活動を保証し、あるいはまた住民自らと町行政を発展させるための住民自身の学習・知的創造の場となるなど、自治公民館制度は綾町の持続的発展を約束するものになってきている。

なお、その自治公民館制度の目標は次の通りである¹⁹⁾。

- ①住民一人一人の教養を高める。
- ②住民の自治能力を伸ばし、民主化を図る。
- ③青少年の健全育成を図る。
- ④明るく健全な家庭づくりを進める。
- ⑤住民の親和を図り、連帯性を高める。
- ⑥時代に応じた生活を築く。
- ⑦産業を伸ばし、生産を高める。
- ⑧住民の健康増進を図る。
- ⑨環境の改善と美化に努める。
- ⑩各種団体の育成に努め、活動を盛んにする。
- ⑪関係機関・団体との連携を図る。
- ⑫生涯学習を深め、農村文化、手づくり文化を高める。

2. 自治公民館制度のもとでの生涯学習の現状

こうした自治公民館制度のもとでの学習活動の一つに「生涯学習講座」が設けられているが、

それは町長を含む委員28人による生涯学習推進会議と、それを支える全町民を対象とする「自治公民館生涯学習座談会」によって推進されている。

平成13年度の場合を見ると、講座は自治公民館生涯学習講座と町公民館生涯学習講座の2本建てで行なわれた。そこでは①郷土・地域の自然と歴史、文化 ②自治意識の高揚を中心に、環境問題、生活、健康 ③青少年の健全な育成を求めての家庭・地域教育のあり方 ④高齢化へ向けての社会づくり、を中心とする学習²⁰⁾が行なわれ、前者だけで112講座が開かれ、延べ6,147人が参加している。また後者では学級も設けられて41講座、延べ5,791人の住民が参加し、合計で153講座、延べ11,938人が参加している²¹⁾。

人口約7,500人、2,700世帯程度の小さな町で延べ人員とは言え、人口数をはるかに上回る学習への参加者、1世帯当りで見ると1年間に4回以上、何らかの講座に参加している。このことは、住民が自らと新しいまちづくりに対して極めて高い意欲を有していることを示している。実は、こうした住民の学習活動がまちづくりを基礎から支えているところに、綾町におけるまちづくりが「ほんもの」であり、今後のさらなる発展を保証するものとなっていると言わなければならない。

当然のことながら、そこでは社会的弱者の立場にある高齢者のための社会福祉制度や子ども達に対する教育も住民の大きな関心事として町の重要な基本政策となり、その充実が計られていることは言うまでもない²²⁾。

むすび 一地域づくりの課題

最後に綾町におけるまちづくりの実態分析を通じて知りえたまちづくりのあり方をもとに、

地域まちづくりの基本課題を示して本稿の結びとする。

(1) 地域資源を生かすまちづくりの課題

どんな地域であれ、人間は生きているその地で、自然を相手に生活し、長い歴史の中でその地にふさわしい産業や文化を築き上げ、その上に人間生活を築きながら豊かな社会と文化を育んできている。したがってその時々の一時的な必要や特定の人々の要請にかられて、この人間社会の形成の原理を壊すことは、長い目で見れば人間社会の豊かな発展に竿を差すこととなり、決して真の社会発展に結びつくものでないことは、今日の食品公害や産業・廃棄物公害、さらには地球環境破壊の状況を見れば明らかである。

とくに現代の機械制大工業体制が進めてきた自然環境破壊や産業公害が広範にその深刻さをあらわにしてきている今日、こうした問題に歯止めを掛け、人類を公害や環境破壊から守ることは、産業人であれ消費者であれ、全人類にとっての緊急かつ重要な課題であるし、また、都市集中型の機械制大企業体制への偏重を是正し、農村地域の発展をはかることは、日本経済の全体的に均衡のとれた持続的発展のためにも重要である。

本来、現代地域産業の衰退は、地域的に育成され蓄積されてきた産業技術（社会的生産力）や資本の存立基盤を都市型の大企業体制によって奪い去られ、地域外にある強大な産業や企業によって利用されるために、地域的資源がその地域で利用できない状況が生み出されている事に起因している。その意味で中央集権力（中央政府とそれにまつわりつく大資本）による一時的爆発的資源の利用（収奪）を排して、照葉樹林という地域資源を守りながら、それを生かす地元産業を育て、それを通じて地域経済の発展を図った綾町のまちづくりは、実に科学的で正

しかつたと言わざるを得ず、地域まちづくりの貴重なモデルであると言える。

(2) 地域住民の健康で文化的なまちづくり

第2のまちづくり課題は、社会を構成している住民を守り、その町を発展させていくことである。残念なことながら、現代大企業体制は地域から働く若者を奪い取り、元気に働く力を持たない老人と子供達だけの社会に変えてきた。こうしたなかで社会を守るには、まずは残された高齢者の生活を守りながら、他方では未来社会を担う若者を育てることである。その意味で、綾町が進めている高齢者の生活をまもる福祉政策、とくに高齢者が自立して生活できる環境条件を整備²³⁾、また、子供の教育の充実をはかる政策を積極的に進めていることは、まちづくりにとってきわめて重要なことである。

(3) 住民・産業・行政の三位一体でのまちづくり

地域の町づくりは、巨大企業を中心とする中央集権的社会支配構造が生み出す地域市場・社会の破壊に抗して、自らの社会を自らの力で守ろうとする地域住民・営業者の切なる要請と結びついて発展する地域社会変革・改造の運動であり、したがってその運動は住民と地域産業、それを支援する行政が、三位一体となってその力を発揮することが必要である。その点、綾町のまちづくりは自治公民館制度を基に、住民の意向を纏め上げ、それを産業と行政が支援する形で進められており、まさに三位一体のまちづくりを進めている。ここに綾町まちづくりの秘められた鍵があることを忘れてはならない。

(4) 民主的リーダーシップ —自治体指導者の役割

すでに明らかなように綾町のまちづくりは、郷田実と言う町長の科学的な判断力と勇氣ある

指導力によって生み出されたものであったし、その指導も実に民主的な方法で進められている。実はその民主的組織化の方法は、自治公民館制度というソフト面だけではなく、役場における町長室の役割と配置のなかにも生かされている。綾町役場では何らかの要件・要望をもって訪れる住民・訪問者に対して、誰よりも先に町長がその訪問者の要件・要望を聴くことができるように、町長室は役場の入り口に設けられており、町長はあたかも訪問者に対する受付役的役割さえ果たすようになっている。綾町まちづくりの成功を見る時、この民主的リーダーシップの重要性を忘れることはできない。

(5) 外部資本（巨大資本）に頼らない自立的 コミュニティ社会の建設

現代の地域産業の衰退が地域的に育成され蓄積されてきた産業技術（社会的生産力）や資本の存立基盤を都市型の大規模産業集積体制によって奪われ、地域的産業的資源がその地域で利用できないという状況のもとで生じている現象である限り、地域の再生は外部巨大資本に頼らず、地域住民や資本の自主的な活動によって押しすすめられることが必要がある。綾町のまちづくりとは別に、九州では宮崎市のシーガイアや長崎県のハウステンボスなどの大型の産業テーマパークも建設されてきたが、いずれも失敗に終わっている。その最大の原因は、地域の資源や産業を育てるのではなく、中央政府とそれに結びつく外部大資本によって、地域住民の意向とはかけ離れたところでまちづくりが進められたところにある。

なお、このことについての詳しい分析は別の機会に譲るが、それはポーター（M.E.Porter）が自らの経済発展段階説において、資本主義経済発展の最終段階を意味する「富推進経済」体制（巨大企業を中心とする「カジノ経済」のこ

と) ²⁴⁾ は必然的に衰退するとした考え方にも通じるもので、地域まちづくりにとって忘れてはならない重要な課題である。

〈注〉

- 1) 経営破綻に対して4兆5千億円の国家資金がつぎ込まれた後、4千億円でリトルウッドに売却、その後リトルウッドは再建会社の株の1部の売却で簡単に4千億円を回収している。
- 2) 郷田実『結の心』ビジネス社、1998年、13ページ。
- 3) 郷田実「農林業を生かしたまちづくり」綾町内部資料『特集 産業と地域社会の融合を考える』
- 4) 直接聞き取り：家族の方の苦労ばなしから。
- 5) 各地区の公民館を拠点にした住民集会・会合を通じて、住民本位の行政を進める制度。
- 6) 郷田実、前掲書、17-18ページ。
- 7) 郷田実、前掲書、72-113ページ。
- 8) 中尾佐助著『栽培植物と農耕の起源』岩波書店、郷田実、前掲書、25ページ。
- 9) 郷田実、前掲書、23-26ページ。
- 10) 腹部が黄色く輝き、最高の天然鮎とされている。
- 11) 郷田実、前掲書、25-26ページ。
- 12) 働き手である若い男性を都市に奪われ、後に残ったおじいちゃん・おばあちゃん・おかあちゃんの3(ちゃん)人だけの農業のこと。
- 13) 綾町教育委員会編『平成14年度自治公民館活動と生涯学習』より。
- 14) 日本生協連では綾農産物の購入を大きく拡大している。
- 15) 酒泉の杜は、1967年に宮崎県西北部の五ヶ瀬町で創業された雲海酒造が綾町の産業まちづくりに応えるなか、1989年(平成元年)第3セクター方式で建設されたもので、現在では第3セクター方式から開放され、一つの自立した産業観光の拠点となっている。
- 16) 山本達雄(酒泉の杜事業部長)『新しい観光町づくり<産業観光>(一例)』40-41ページ。
- 17) 工房での聞き取り調査による。
- 18) 「科学(知力)の直接的生産力化」とは本来、人間の科学的な知力が、情報やオートメーションなどの生産システムを媒介に、直接的に物質的生活資料を生み出す力を有するようになること。(井上

宏著『知的創造の経営学』八千代出版、2001年、24ページ)

- 19) 綾町教育委員会編、前掲書より。
- 20) 「自治公民館生涯学習講座開設実施要項」より。
- 21) 綾町教育委員会、前掲書、9ページ。
- 22) 『綾町プロフィール』より。
- 23) 伝統産業技術の指導・育成をはじめ、町の観光やまちづくりに伴うサービスの仕事には、高齢者が積極的に使われている。
- 24) M.E.Porter著(土岐坤・中辻萬治・小野寺武夫・戸成富美子訳)『国の競争優位』ダイヤモンド社、(下)1992年、202ページ。